

# 松戸市教育委員会会議録

平成28年11月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

平成28年11月定例

開 会	平成28年11月17日(木) 9時30分	閉 会	平成28年11月17日(木) 11時48分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	伊藤 誠	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	×
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 28 年 11 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	鈴木 三津代	21	保健体育課 課長	浅井 康正
2	学校教育部 部長	鈴木 孝則	22	〃 学校給食担当室長	鈴木 章雄
3	学校教育部 審議監	池上 誠一	23	〃 課長補佐	渡邊 亜紀
4	学校教育部 参事監	胡内 敦司	24		
5	教育企画課 課長	宮間 秀二	25		
6	〃 専門監	加藤 将秀	26		
7	〃 課長補佐	大西 真	27		
8	〃 主査	藤中 孝一	28		
9	〃 主査	橋本 欣之	29		
10	〃 主事	伊藤 翔	30		
11	教育施設課 課長	関 聡	31		
12	〃 課長補佐	田嶋 和彦	32		
13	社会教育課 課長	嶋野 嘉之	33		
14	スポーツ課 課長	田岡 等	34		
15	〃 課長補佐	小幡 健二	35		
16	〃 主幹	菊地 俊一	36		
17	〃 主事	金澤 輝明	37		
18	学務課 課長	織原 一浩	38		
19	〃 課長補佐	池田 浩二	39		
20	〃 管理主事	佐藤 道照	40		

## 平成28年11月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成28年11月17日（木） 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

### (1) 議 案

① 議案第25号

松戸市教育功労者の表彰について (スポーツ課)

② 議案第26号

指定管理者の指定について (スポーツ課)

③ 議案第27号

平成28年度末及び平成29年度松戸市立小・  
中学校職員人事異動方針並びに平成28年度末  
及び平成29年度松戸市立小・中学校職員人事  
異動実施方策の制定について (学務課)

④ 議案第28号

平成27年度版 教育委員会の点検・評価報告  
書について (教育企画課)

⑤ 議案第29号

平成28年度12月教育費補正予算について (教育企画課)

### (2) 報告等

① 市立高校から県立高校への異動について (学務課)

② 松戸の作家の個展

泉晴行作品展 ～娘たちと～ (社会教育課)

**教育長** 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受付をもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

---

#### ◎開 会

**教育長** 本日、武田委員が都合により欠席されます。しかし、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の3の規定によりまして、本会議は開会することができます。

ただいまから、平成28年11月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

#### ◎会議録署名委員の指名

**教育長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を伊藤委員にお願いいたします。

**伊藤委員** はい。

**教育長** よろしく申し上げます。

---

#### ◎議案の提出

**教育長** 議題に入ります前に、まず新教育委員をご紹介します。

このたび、松田素行前委員の任期満了に伴い、山形照恵委員が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得、10月8日付にて市長より任命をお受けになりました。任期は平成32年10月7日までの4年間でございます。

山形委員は助産師として活動されており、産後ケアセンターや親子DE広場で育児相談を行うほか、ベビーセラピストとしてカウンセリング、講演会活動、執筆活動あるいは家庭教育学級での活動を行っていらっしゃいます。このような、育児や幼児教育、家庭教育の分野

において抱負な知識と経験を有している方をお迎えできましたことは、私どもも大きな喜びとじているところでございます。

それでは、山形委員より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

**山形委員** おはようございます。

ご紹介に預かりました山形と申します。

助産師として病院の方で5年間勤務をさせていただきました。その後、娘を出産して、地域のほうで子育て支援、親子DE広場を中心として、9年間育児相談をさせていただいております。

このたび、このような教育委員としての役割を預かりましたこと、本当に光栄に思っております。教育について、子育て12年目で自分自身が小学生の母としても、まだまだ改めてこの教育委員会に入って勉強不足な部分がたくさんあると思っております。また、等身大の母として、本当にリアルな声を皆さんに届けていけたらと思っております。助産師として視点を持つ中で、改めて母子健康手帳をもう一度見直したときに、母子健康手帳の一番最初に児童憲章というのがあり、改めて読み直して、本当に子供にとっての教育、文化なども大切に、出産前から助産師としての意見も発信していけたらと思っております。

まだまだ勉強不足ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

**教育長** ありがとうございます。

ここで、議席の指定を行います。

松戸市教育委員会会議規則第7条の規定により、ただいま着席していただいている席を議席として指定いたします。ご承知おきください。

それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案5件、報告等2件となっております。

このうち、議案第29号は市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属するものです。

したがいまして、議案第29号の審議を秘密会としてはいかがかお諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第29号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議がないものと認め、議案第29号の審議は秘密会といたします。

なお、秘密会は議事録をとっていないところですが、議案第29号につきましては記録を残したいと考えております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

そのように取り計らせていただきます。

では、ここからの議事進行を山田教育長職務代理者をお願いします。よろしくお願ひします。

---

#### ◎議案第25号

**教育長職務代理者** それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

議案第25号「松戸市教育功労者表彰について」を議題といたします。

では、ご説明をお願いいたします。

スポーツ課長。

**スポーツ課長** 議案第25号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

提案理由でございますが、松戸市スポーツ推進委員として活動されておりました方がご退任されましたことから、これまでの多大な功績とご労苦に感謝の意を表し、表彰するためにご提案をさせていただくものでございます。

対象者は、記載のとおり菊池和美さん1名でございますけれども、松戸市教育委員会表彰規則第2条第5号の規定を適用し、推薦をさせていただいております。

表彰推薦者の経歴、功績概要等につきましては、次の2ページの推薦調書をごらんいただきたいと思いますが、20期、38年6カ月という大変長い期間にわたり、本市のスポーツ推進委員としてスポーツ振興にご尽力を賜った方でございます。

なお、この推薦者のご退任の理由が死亡によるものでございますので、松戸市教育委員会表彰規則第4条の規定により追彰とするもので、表彰は平成28年10月13日付とし、感謝状は後日遺族に授与するものでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**教育長職務代理者** 議案第25号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

**伊藤委員** この方、今お話ありましたように20期、38年6カ月ということで、お年からいっても80歳を超えておられるということで、非常に長い間、高齢にもかかわらずいろいろ務めていただいたということで、非常に感謝したいと思いますけれども、スポーツ推進委員の方で、以前にもお聞きしたかもしれませんが、20期というのはかなり長い期間だと思うんですけども、ご本人のほうから何かそういう、やめたいとか、そういうお話がなければ、ご本人の意思があればずっと継続的に、務めていただけるという、そういうものと理解してよろしいでしょうか。

**スポーツ課長** スポーツ推進委員さんにつきましては、任期が2年間でございます。

**伊藤委員** だから、何度でも再選されるということですか。

**スポーツ課長** その都度、現行では、今は廃止になりましたけれども、今までは市政協力委員制度というのがございまして、各地区長さんのほうに推薦を挙げていただきまして、推薦のあった方を委嘱させていただいております。そのご本人が自動的にやるかどうかも含めて、地区のほうにある程度お任せしておりますので、そういう状況でございます。

**教育長職務代理者** 制限はないということのご説明で、地区のほうでその辺のところは確認した上で出てきているという趣旨でしょうか。よろしいでしょうか。

**伊藤委員** わかりました。

**教育長職務代理者** 亡くなられたということで、本当に今までのご労苦に敬意を表してというところではあります。

いいですか、そのほか。よろしいですか。

何でも質問するというのはこの委員会の伝統でございますので、もしよろしければ。

**山形委員** 本当に勉強不足の部分あるかもしれませんが、スポーツ推進委員という方がいらっしゃるということに、改めて知ることができました。こんなにも、38年も地域のスポーツに貢献されている方がいらっしゃるということ、一般の母親として、このような人の存在を周知するような場面などもあったらなと、ここで改めて、読んでいて思いました。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

地域の運動会とか、あとは七草マラソンとか、いろいろイベントでもお手伝いをいただいたり、そのほかいろんな活躍の場面があるんですけども、なかなか目に触れないというか、知らないでいるということでしょうかね。

それでは、ほかにご意見、ご質問よろしいでしょうか。

ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。



これより、議案第25号を採決いたします。

議案第25号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第25号は原案どおり決定いたしました。

---

◎議案第26号

**教育長職務代理者** 続きまして、議案第26号「指定管理者の指定について」を議題といたします。

では、ご説明をお願いいたします。

スポーツ課長。

**スポーツ課長** 議案第26号「指定管理者の指定について」ご説明を申し上げます。

3ページをお開きください。

提案理由につきましては、「松戸運動公園ほか8スポーツ施設」の指定管理者の指定期間が平成29年3月31日をもって満了となりますことから、指定期間満了後の指定管理者を指定するためでございますが、指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定により、あらかじめ議会の議決を経なければならないと規定されておりますことから、平成28年12月定例会市議会に議案を提出し、議会の議決を求めるよう市長に申し出ることをご承認いただくためにご提案をさせていただいております。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、3ページ記載のとおり松戸運動公園内のスポーツ施設であります武道館、プール、野球場、体育館及び陸上競技場と、ほか8施設、松戸市新松戸プール、栗ヶ沢公園庭球場、金ヶ作公園庭球場、松戸中央公園庭球場、松戸市新松戸庭球場、松戸市小金原体育館、松戸市常盤平体育館及び柿ノ木台公園体育館でございます。

なお、6月の定例教育委員会会議においてご説明をさせていただいておりますけれども、現在は2件の指定管理を導入しておりまして、1つは小金原体育館、常盤平体育館及び柿ノ木台公園体育館の3体育館で、もう一つは松戸運動公園ほか5スポーツ施設でございますが、この2件とも今年度いっぱい指定期間が満了いたしますことから、検討を重ねた結果、利用者の利便性向上や管理経費の縮減等が期待されると判断して、これら複数のスポーツ施設を一括して指定管理者に管理を委ねることとし、今回は「松戸運動公園ほか8スポーツ施

設」として公募を行ったところでございます。

続きまして、4ページをごらんください。

指定管理者の候補者でございますが、「シンコースポーツ・松戸市体育協会共同事業体」で、代表団体はシンコースポーツ株式会社、構成団体は一般財団法人松戸市体育協会でございます。この候補者は、現在、松戸運動公園ほか5スポーツ施設の管理を代行している指定管理者でございます。ちなみに、もう一つの3体育館につきましては、シンコースポーツ株式会社単独で、管理代行をしております。

指定期間につきましては、平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間を予定しております。

本件につきましては、本年6月の定例教育委員会会議で次期指定管理者の公募について、また、指定管理者候補者の選定に向けたスケジュール等に関しましてご説明をさせていただいております。また、8月定例教育委員会会議では、松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例、以下条例と呼ばさせていただきますが、第14条第1項の規定により設置いたします指定管理者候補者審査委員会の委員の委嘱につきましてご承認をいただいているところでございますが、改めまして、これまでの経過等につきましてご説明をさせていただきます。

まず、指定管理者の公募に当たりましては、ホームページや広報まつど、6月15日号でございますが、で募集案内を行い、6月15日から7月8日までの約1カ月間を募集要領の配布期間といたしました。その後、募集要領を受け取った団体を対象に、7月15日に募集要領説明会及び施設見学会を実施いたしました。参加団体は10団体でございました。

この10団体に対し、7月19日から7月22日までの期間を質疑期間として質疑の受付を行いましたところ、5団体から計38項目の質疑が提出され、その回答を8月5日に参加団体の10団体全てに通知をしております。

応募につきましては、8月8日から8月31日までを受付期間とし受付を行いました。応募団体は3団体でございました。実際は、共同事業体による応募があったために、団体数としては5団体になります。

指定管理者の候補者の選定に当たりましては、条例第4条第2項の規定により、指定管理者候補者審査委員会に諮問をしたところでございます。審査委員会の構成メンバー6名につきましては、5ページの参考資料3に記載の通りでございます。この審査委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員の互選により委員長に①の松田哲様、流通経済大学教授、それから、副委員長には④の鈴木三津代生涯学習部部長が当たられております。

指定管理者の候補者の審査につきましては、書類審査とプレゼンテーション審査を併用する方法を採用し、応募団体の名称を伏せる形で実施いたしました。応募団体の名称のかわりにアルファベットを用いて表記をしております。

書類審査は、応募時に提出されました事業計画書、予算書、活動実績等の書類を総合的に審査するもので、プレゼンテーション審査は、応募団体から事業計画書や収支予算書についてプレゼンテーションを受け、その後内容に関する質疑応答を行うものでございます。

指定管理者候補者審査委員会は、2回実施しております。第1回審査委員会は9月14日に開催し、応募状況の報告、応募団体と委員間の利害関係の有無の確認、指定管理者の候補者を審査するときに用います指定管理者候補者評価表の内容について、審議等を行っていただいております。

書類審査につきましては、応募団体から提出された書類の量が膨大でありますことから、第1回審査委員会において委員にお渡しをして、第2回審査委員会まで熟読していただくようお願いをしたところでございます。また、中小企業診断士による診断も実施いたしましたが、その診断結果につきましては、第2回の開催前の9月28日に各委員にメールで通知しております。

その第2回審査委員会は10月7日に開催し、プレゼンテーション審査を実施いたしました。プレゼンテーションは、1応募団体につき20分間以内とし、その後に20分間の質疑応答時間を設けました。全てのプレゼンテーション終了後に、各委員が指定管理者候補者評価表へ評価点を記入し、その集計結果等に基づき最終協議を行っていただき、選定結果の答申をいただいたところでございます。

審査基準及び審査結果でございますが、本日配布させていただきました参考資料A3横の資料をご覧くださいと思いますが、「松戸運動公園ほか8スポーツ施設指定管理者候補者審査評価結果一覧」でございますけれども、一番左の列に審査基準とありますが、これは条例第4条に定められている基準で6項目ございますが、各項目それぞれ20点を配分し、合計評価点数を120点としております。その隣の右の列に、評価項目、評価視点とございますが、これは、松戸市教育委員会指定管理者の指定手続等に関する規則第3条に定められた基準等をもとに18項目を設定させていただきました。この項目ごとに各委員が0点から3点までの4段階の評価点を記入することとしたものでございます。

この評価点を集計した結果を審査委員会に報告し、最終協議を行っていただいた結果、最多得点を獲得した「シンコースポーツ・松戸市体育協会共同事業体」を第1順位の指定管理

者候補者として選定するものと答申をいただいたものでございます。

以下、得点の多い順に、第2順位はNEM・TS共同事業体、第3順位は株式会社ダンロップスポーツウェルネスでございました。

この答申に基づき、第1順位の指定管理者候補者と指定管理者の指定の議決の前に、細目的な事項につきまして仮に協定書を締結し、指定議案の議決後に仮協定書を本基本協定書として取り扱うこととなります。

管理代行料でございますが、こちらにつきましては、5ページの参考資料の6に事業計画による収支予算額として記載してありますけれども、各年度1億9,857万7,000円でございます。この4年間の合計では7億9,430万8,000円でございます。この管理代行料につきましては、後の議案においてご審議いただきますけれども、12月定例市議会に債務負担行為を要求する補正予算の議案を提出する予定でございます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**教育長職務代理者** 議案第26号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより、質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

市場委員。

**市場委員** きょう配られた資料の見方をもう少し説明してほしいんですけども、例えば

(1) 施設の設置目的を達成するものであること、20点満点と書かれてはいますが、(1)の1について各委員から0点から3点までの点数をつけるということであれば、AからFの委員で(1)の1について18点満点であると。満点は18点であると。(1)の2についても18点だと。そうすると、合計36点という、そういうふうにはばっと今思ったんですけども、20点満点って、これどういうことなのかなと。その辺ちょっと、もう少し詳しく。

**スポーツ課長** ただいまご指摘いただきました(1)について言いますと、(1)で20点になるわけですけども、それぞれ小さな項目として1番、2番と用意させていただいて、それを0から3で評価していただくわけですけども、その評価点に対して、この得点率というものを掛けたのが、得点になります。

**市場委員** じゃ、36点掛ける0.89で17.8ということですか。

**スポーツ課長** その平均点、2.83と、その下、2番が2.50とあると思いますけれども、それを足したものを6で割っていただいて、0.89を掛けていただく数字になります。

**市場委員** 何となくわかりました。

**教育長職務代理者** つまりその意図するところはどのような計算式かということ、各項目の値を同

じにするということですね。2つの小問、3つの小問、4つの小問であるけれども、その小問ごとの合計にしないで、6つを加重平均というか、平均的に出していく、足し算していくというために、そうしたということですか。

頭のいい方は、多分さっとわかると思いますが。

**市場委員** すみません、何となく。

**教育長職務代理者** 市場委員がわからなければ、誰もわかりません。

これ、参考資料ということでしょうか、評価結果一覧ということで、この情報はもう既に開示、それぞれにしてあるということですね。

**スポーツ課長** まだ開示はしていません。

**教育長職務代理者** 開示していません。

これは、でも、この中身についても議論して、きょうはよろしいわけですよ、資料で出しているから。あるんですから、ある材料でやりましょう。

**スポーツ課長** それは、審査委員会で評価していただいた結果、そのまま出してございます。

**伊藤委員** 今日、この3団体の中でどうしてシンコースポーツが選ばれたのか、その理由の詳細がわかればお聞きしようと思っていたんですが、今日いただいたこのA3の紙でだいたい見当がつかしました。この結果を見ると、選ばれたシンコースポーツと2番目のNEM・TS共同事業体との得点差が非常に近いというか、わずか120点満点のうち2点の違いで、その6項目を見ると、確かに3番の住民サービスの向上を目指すとか、幾つかの項目でシンコースポーツのほうが上回っているというのはよくわかるんですけども、逆に言うと、最初の項目の施設の設置目的を達成するものであることという点については、かなりの差で2番目の団体のほうが上回っているということで、もちろんそういうのは当然いろいろあった上で、合計点でシンコースポーツが一番上回っているのも、その結果、シンコースポーツを選ぶということになるのは、当然だろうと思うんですけども、実際に非常に多額の管理費を支払ってやっていただく、お願いする以上、個々の項目も、そこを選ぶときに何か、例えば、その施設の設置目的を達成するという中で、特にいろいろ事業計画の中で創意工夫を取り入れていて効果が期待できるというような項目について、例えば2番目の事業団体のほうがはるかにすぐれていたというようなことであれば、最初のシンコースポーツのほうにその辺、何かこういうところをこういうふうに改善してもらえないだろうかとか、今後のそういうやりとりというか、そういうことは期待してよろしいんでしょうか。それとも、これはこれでこういう点数が出て、こう選ばれたんだから、仮に2番目の団体のほうがすぐれている点があ

っても、そこは総合点でそうなったんだから、シンコースポーツのほうにはこれ以上何も、こういうふうに改善してほしいとか、そういうようなものを、さらに追加すれば当然コストにもはね上がってくることもあり得るわけですから、なかなか難しいということやれないということなのか、そこはどのようなお気持ちでこれからやろうとしておられるのか、その辺ちょっとお聞きできればと思いますけれども。

**スポーツ課長** 候補者審査委員会で選定いただいた方は、今候補者として決定した段階でございまして、まだ指定の前までに仮協定書を結びます。具体的な細かい細目等、また仕様書等を煮詰めて仮協定書を締結しますので、その仕様等の中で協議をした内容を盛り込む等は可能かと思えます。また、指定後、今度指定管理をお願いした後に、年一度評価委員会というものを実施いたしますので、そういったところでも改善等は可能かと考えます。

**教育長職務代理者** 伊藤委員、よろしいですか。

**伊藤委員** ちょっと何かあんまり。

**教育長職務代理者** 今の質問は、仮に、この結果、ほかの提案書から出たいいアイデア等を反映することができるかという質問に関しては、その仕様書等について詰めていく中で、そういうのを反映するというところでよろしいわけですね。

**スポーツ課長** 反映できるものもあるかと思えますけれども、管理代行料等もあわせた提案になっておりますから、その金額等の問題もございまして、全体的な中で勘案して、改善できるものは改善していただくように調整していきたいとは考えております。

**伊藤委員** 確かに、非常に難しいかと思うんですけども、そういう管理代行料の範囲でできることについては、実際皆さん方はその辺のところはよくおわかりだと思いますので、できれば今後の話し合いのやり取りの中で、そういったものをぜひ、できることは取り入れていっていただければというふうに思います。

**教育長職務代理者** ご意見としてありがとうございます。

いかがでしょうか。

**市場委員** よろしいですか。

**教育長職務代理者** 市場委員、お願いします。

**市場委員** 1団体にまとめるメリットとして、1つには経費削減というようなことがあったと思えますけれども、これは資料に現行指定管理者、平成28年の管理代行料が1億9,806万5,000円で、平成29年の管理代行料の、これは予定というようなことだと思うんですけども、1億9,857万7,000円となっていて、若干だけれども上がっているということの理解でい

いのか。それで、それはそうすると経費削減ということは、結局は結びつかなかったという  
ような理解でいいのか、そこを教えてください。

**教育長職務代理者** 今、議案の資料の、参考資料の5ページの記載ですね、年度ごとに書いて  
あるところ。これは、経費縮減ということに関しては、どのような具体的な数字で反映され  
たのか、あるいは、そこについては下がらなかったのか含めて、ちょっとその補足説明を  
お願いしたいということです。

スポーツ課長、よろしいでしょうか。

**スポーツ課長** 人件費の高騰等もある中で、前回並みの数字で来ているということで評価され  
ているところがあるのではないかと理解しています。

**市場委員** 額的には若干増えたけれども、それは仕方ない範疇ということですね。

**スポーツ課長** ほぼ0.2%程度の増額ということで、前回並みという評価、前回並みで、縮減  
という、下がっていないことに対してということでしょうか。

**市場委員** そうですね。それも団体を一つにまとめる理由の1つだったと思いますけれども。

**スポーツ課長** そういったスケールメリット等も働いた中で、事業者としても提案をしてきて  
いるのかと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、人件費の高騰等もある中で据え置き  
になっているということで理解しております。

**教育長職務代理者** 今の点、ちょっと私から確認ですけれども、5ページの資料の6番の収支  
予算額の欄の29年度から32年度まで書いてあるのは、これが今回のシンコースポーツ・松戸  
市体育協会共同事業体の出された事業計画の管理代行料、それで右側の参考というところに  
現行が出ていて、今これが市場委員が比較された数字。それから、第2と第3というのは、  
このNEM・TSと、それからダンロップのほうということで読んでよろしいわけですよ。

今日、配られた評価結果一覧の経費に関しては、4番の項目に2つの質問があり、それが、  
例えば、NEM・TSですと1点とか0点とかという評点をつけられた委員の方もおり、ま  
た、シンコースポーツのほうも、満点には皆さんなっていないというところも、今ほ  
どの市場委員の見た感想と符合するように読めるということなんでしょうか。なかなか経費  
を縮減するということについては少し、いま一歩というようなふうに見えるというよう  
なところは、率直な感想かなというふうに思います。

今、理解は間違いないでしょうか。私の理解は。

山形委員は何かありますか。

**山形委員** 伊藤委員と同じく、この表の総合得点102点、100点で、各項目を見ていくと、

(1) 番の部分と(5) 番の部分がNEM・TSのほうがちよっと秀でていて、やはり(4) 番のこの経費のところだけが落ち込んでいる部分、予算がここは多めにとっていた分だけ、その部分はやっぱり評価が少なかったんだなと思ったんですが、この秀でた部分をシンコースポーツさんのほうに意見できたり、取り入れられたらいいなと思っております。

**教育長職務代理者** 同趣旨のご意見でございます。

**市場委員** もう一個言っていい。

**教育長職務代理者** 市場委員。

**市場委員** このシンコースポーツと松戸市体育協会との、どういう役割分担になっているのか、実際どういうふうに2つの団体が活動されているのかを、教えてください。

**スポーツ課長** 大きく分けると、屋外施設を体育協会、屋内をシンコースポーツでございます。あと、各種団体等の調整は、体育協会のほうが行っております。

**市場委員** シンコースポーツが屋内施設の管理を行う。

**スポーツ課長** 体育館とか、そうです。

**市場委員** 体育協会のほうがテニスコートとか、そういうすみ分けというか、それは何か意味があるんですか、屋内施設と屋外施設で分けているというのは。

**スポーツ課長** 共同事業体で組んだメリットを生かすということだと思っておりますけれども、それぞれ得意分野等あると思いますので、得意分野をそれぞれの事業者が実施するということでの共同事業体としての意味があるのかなと思っております。

**市場委員** そこで分けるメリットがあると言われれば、ちよっとよくわかんないけど、そうなのかなと納得せざるを得ないところがありますけれども。

**教育長職務代理者** それぞれの団体の実績というか持っている人員、ノウハウというところが組み合わさって応募してきた共同事業体ということで、多分このNEM・TSはもっとわからないんですけれども、これ、名前だけでちよっと想像ができないんですけれども、これもそれぞれ実績があるところの分野が違うわけでしょうね。

いいです、これは議案の本体ではないので、いいですか、市場委員。

**市場委員** はい。

**教育長職務代理者** ちよっと私から幾つか。

こういう大変大きな予算が絡む案件です。私も、この議場じゃないところで、ほかの方からもっとよく考えてちゃんと意見言ってよなんて言われることがあります。それはいろんな見方がありますから、それはごもつともなことでいいんですけれども、ちよっとそういった意



味で非常に関心があるところなので、幾つかポイントがあると思うんですけども、1つは経費がどうかという点は、先ほどから何回か質問が出てきた、経費がどうかという点、それからサービスの向上につながるのかという点が2点目、それから3点目は透明性がどうかというようなところです。私なりの整理なんですけれども、その3点だろうと思います。

経費についてはもう質問が出ました。一定程度以上のものをやはり安定して供給してもらうということに関して、経費の削減というところまではなかなかいかないというところだけれども、おおむね現行の管理代行料でやっていただくというところが、1つの成果なんだというふうに受け止めるというふうに感じています。

サービスの向上に関しては、これが評価点のところのまさに1番と、それから3番の4あたりは、第2優先事業者のほうに少しプラスが出ている項目でして、ここら辺が、先ほどから山形委員からもありましたし、伊藤委員からもあった、どのような部分を取り込んでいただくと、よりサービスの向上につながるのかといったことを、可能な範囲でできる範囲で反映するというふうに努力するのが、またこの教育委員会としての役割なんだろうと思いますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

それで、3つ目の透明性なんですけれども、これは私先ほどのご説明の中では、企業名は、事業者名は出さずに点数をつけているというところが1点。それから、外部の方が計3名ということになるんですか。外部というのは、教育委員会関係でない方が3名入っているというようなところであり、かつ中小企業診断士の方が専門的な分析もされたというようなところを含めて確保されたというふうになっているんだと思います。

そこら辺について、信頼に足る透明性は確保されているというふうに思いますが、1個だけ質問なんですけれども、これは、議事運営というのは、議長というか、委員長というのはどなたがなさってやるものなんですか。

スポーツ課長、お願いします。

**スポーツ課長** 流通経済大学の松田哲委員さんが委員長で、委員の互選により決定しております。

**教育長職務代理者** すみません、ご説明あったかもしれませんが、すみません。

松田先生が、それでは議長となって進められたということですね。はい、わかりました。私からもよい部分はぜひ共有していただいて、取り込んでいただくということをお願いしたいというふうに思っています。

そのほかいかがでしょうか。

いいですか。

**伊藤委員** ちょっともう一点だけよろしいですか。

管理経費の縮減のところなんですけど、ちょっと細かく見ていて気になったんで、もしわかれば教えていただきたいんですけども、特に2番目の企業は、他の2つに比べて提案している管理代行料がかなり高い、高額だということで、したがって、その委員の方の中では0点をつけておられている方もいるし、2点という方が多いんですけど、お一人だけ実は3点をつけておられて評価が大きくわかれているんですよ。

それで、やっぱりこれは、これだけの経費がかかっても、経費についての評価の仕方というのは、私がもし委員になった場合、どう評価するかというのは非常に難しいと思うんですけども、やっぱりこれだけの内容のことをやれば、これだけの経費がかかるのは当然かどうか、何かそれを、むしろ前向きにとらえて3点をつけられたのか、あるいは逆に、もう別の方は、どんな内容になっても経費がこれだけかかるのはそもそもやっぱりおかしいということで0点評価をされたということなのか、非常にその点評価が委員によって分かれたというのは、その辺について何かもしコメントしていただけるようなことがあれば教えていただきたいんですけども。

**教育長職務代理者** そうですね。実際の資料を見ていないのでわからないので、そういうような見方が出ただろう、推測でも結構ですので、状況について教えていただければ。

スポーツ課長、お願いします。

**スポーツ課長** 委員それぞれのお考えですので、ちょっと推測しかないと思いますけれども、あくまでも事業者から提案のありました書類審査とプレゼンテーションを受けての判断でございますので、先ほどお話あったように、その事業内容に見合う金額でよしとするのか、現行の指定管理料から比べて高いと判断するか、そこら辺は委員さんそれぞれのご判断かと思っておりますので、こちらからはちょっと何とも言えません。

**伊藤委員** その辺について何か評価をするときに、0点という評価があり得るのかどうか、最初から、1点、2点、3点というようなあれじゃなかったでしたっけ。0点ありますね、失礼しました。

こういうときに何かつけてくださいという事務方から説明をするときに、その辺は何かこういうふうには、それも全く、何ていうんですかね、事業を行うのに必要な経費であるという、合理的であると見れば、それは高い評価をつけていただいて構わないということなのか、あるいは、やっぱり我々が従来これだけの金額でやってきているという基準をベースに判断し

てほしいという、何かそういう一定の指針みたいなもの、当然委員の方に示されますよね。  
その辺のところはどうされたのか。

**スポーツ課長** 管理代行料の上限を定めての審査であれば、ある程度そこら辺が基準になったのかもしれないんですけども、上限を定めていないというところもあるのかなというふうに思っております。

**伊藤委員** はい、わかりました。

**教育長職務代理者** これも、本当わからないことですが、恐らくこの傾向を見ると、この第2優先事業者のほうは、かなり内容を充実させて、人件費もかけてやるというようなことだったんだろうと、それをどう見るかというあたりだろうと、私が推測したところで何の意味もありませんが、推測はいたしますが、そこら辺については、あんまり誰がどう言ったということは出るべき話ではないのでわからないことではありますが、そういった意味でも、何がサービスなのかというのは、やっぱり非常に本質的な問題でございますので、そこをどう考えるか。

ぜひこれは、ここから先はまた委員会の担当課の役割として、住民サービスの向上にどうつなげるかというのは、またここからだと思しますので、よろしく願います。

そのほか、いかがでしょうか。

**教育長** 1点だけ。確認というか、今後については、スポーツ課さんだけじゃなくて、今ずっと議論をお聞きしていて、評価、この評価じゃなくて、例えば現在指定管理を行っているものは、この体育施設以外にも市全体でいろいろあるわけですよ。そういう指定管理者に対する評価システムのようなものというのを、やっぱり市全体できちっと固める必要があるのかなって。それをもとにして、こうやってまた次年度、あるいは次の計画で選出するという、その辺の考え方をしっかりつくっていかないと、恐らく指定管理のシステムが今後ふえてくると思うので、そうしたときに、今のお話でやっぱりその辺があいまいだから、どうしても評価自体が揺れ動くというのはある。現実どうなっているのかなとか、その辺が見えないので。

**スポーツ課長** 今の件につきましては、行政経営課のほうで市全体の取りまとめというか調整してもらっていますので、マニュアルの作成も含めて行政経営課が作成して、また、定期的に課題等、会議を行って、判断をいただいた内容で調整をしております。

**教育長** だから、その辺の資料というか、提示もきちんとあった上での議論がなされれば、もっとわかりやすいかなって、今思ったので、今後よろしく願います。

**教育長職務代理者** そうですね。この件だけじゃなくて、この項目の中でいくと、みずからの評価をとというのが、どこかありましたですよ。3の7というか7ですね、ナンバー7の質問がそれなんでしょう。これは、自分をどうちゃんとチェックできるかという項目であると思うんですが、外部でそういうコントロールを当然されていると思いますので、そういう成果とともに、今度次はどうしようという話があるとわかるようになって、今教育長のお話はそういう資料があるべきだということであろうと思います。ぜひ今後に向けては、その方向でお願いできればというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見よろしいでしょうか。

ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより、議案第26号を採決いたします。

議案第26号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第26号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第27号

**教育長職務代理者** 続きまして、議案第27号「平成28年度末及び平成29年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに平成28年度末及び平成29年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について」を議題といたします。

それでは、学務課長、ご説明をお願いいたします。

**学務課長** 学務課長、織原です、よろしく申し上げます。

それでは、議案第27号「平成28年度末及び平成29年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに平成28年度末及び平成29年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について」ご説明いたします。

まず、資料の確認ですが、6ページ目が提案のかがみでございます。7ページ、8ページ目が松戸市の人事異動方針、9、10ページ目が人事異動実施方策でございます。11ページが今年度と昨年度の人事異動方針及び実施方策の新旧対照表でございます。

それでは、説明させていただきます。

まず、7ページ目でございますが、本件につきましては、県費負担教職員の人事異動で

ざいます。任命権者である千葉県教育委員会の策定した人事異動方針実施細目に基づいて推進するものでございます。昨年度からの変更点についてのみ説明させていただきます。

10月に提案させていただいた市立高等学校の異動方針、異動方策と同じく、学校教育法の一部改正に伴い、学校種、義務教育学校の追加がありました。本市には設立しておりませんので、小学校、中学校と義務教育学校の区別をするために、あえて小・中学校と明記し、異動方針の一部変更がございました。このほか、年度の変更のみで、方針内容そのものに昨年度からの変更点については特にございませぬ。

以上、人事異動方針並びに人事異動実施方策についての説明といたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

**教育長職務代理者** 議案第27号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

市場委員。

**市場委員** 資料いただいた8ページの「適正配置（1）職員の年齢構成の二極化傾向に伴い」とありますけれども、これよく言われることだと思いますけれども、現状として大体どんなような構成になっているのか、大ざっぱなところを教えてくださいということと、あとは、同じ（6）、「特別支援教育の充実」とかということが書かれています。先生が同じ学校に勤務するのが5年とか7年ぐらいで交代するのが目安になっていというものがありますけれども、特別支援についても同じようなことと考えていいのかを教えてください。

**学務課長** それでは、まず年齢構成のほうですけれども、20代、30代の教員は、50%強になっております。その後、50代以降が40%弱ということで、40代についてはわずか1割ということで、そういう年齢構成になっております。

あと、特別支援学級の担任のことですけれども、通常学級の担任と同様の教員としての扱いですので、勤務年数と異動については同じです。新規採用についてはそこに定着してまず3年、永年で5年です。あと新規採用以外の教諭については最高7年ということで、永年で異動対象ということで同じになっております。

以上です。

**教育長職務代理者** 市場委員、よろしいですか。

**市場委員** その二極化を解消するのはもう無理なんだけれども、入学してくる児童の数の推移の予測をもとに、こういうものは計画的に進められていくものだと考えていいんですか。

**学務課長** 児童・生徒の数をもとに学級数が確定しまして、それをもとに教員の配置が決まっ

てきております。今後児童・生徒が減っていく傾向にあります。ですから、そういう中でまた教員の採用とか減ってくることになりますので、数の推移の予測に基づいて計画的にも進めております。それがまず1点あります。

あと、年齢構成の二極化に伴って、バランスよい配置について、市内の状況を見ながら、学校の状況を見て、校長の具申をもとに配置を進めております。

**市場委員** それは多分、松戸市だけの問題じゃなくて、千葉県としても恐らくそうなわけですよ、二極化というのは。

**学務課長** はい、そうです。

**教育長職務代理者** ほかに。

伊藤委員。

**伊藤委員** 8ページのところの異動方針で、人事交流ですね、小・中・高の連携を推進するため、小学校、中学校及び市立高等学校の人事交流を積極的に推進するということを恐らく踏まえてだろうと思うんですけども、その異動実施方策の中で、10ページですが、3の(2)のところで、「特に」として、「小学校での教科指導や生徒指導の充実を図るため、中学校教員の小学校への計画交流をより積極的に行う」とあり、ここにわざわざ中学校の先生の小学校への計画交流を特記しておられるのは、恐らくいじめの問題とか、そういったことを背景にしておられるのかと思うんですけども、そういうことを目的とするために中学校の先生を小学校に配置するという考え方の背景と、それからあと、実際にそういった実例が年度ごとになかなりの規模であるのかどうか、あるいは、まだ行われていないけれども、これからやろうという何か努力目標なのか、ちょっとその辺のところをお聞きしたいんですけども。

**学務課長** 学務課長です。

今のご指摘にありました小・中・高等学校の人事交流についてですけれども、まず、昨年度末の状況をお話ししますと、小学校から中学校への交流につきましては、1名ありました。それから、中学校から小学校へは2名ということです。生徒指導という点では、いじめ等、それから問題行動、その点について、生徒指導にたけた、経験値のある中学校の教員を小学校へ積極的に配置してということがねらいにありました。また、中1ギャップ、その辺を含めた対応として教科担任制ということで、教科の専門性というのを生かすという、そういうねらいで配置を目指していると認識しております。

これについては、県の方針の中でも、積極的に中から小への交流を進めるようにというこ

とで入っておりますので、それに基づいて進めています。

**伊藤委員** 今のお話ですと、そうすると、ここに挙げられている趣旨のことを、現在はもちろん行われているけれども、まだ十分ではないので、今後、来年度については、可能であればそれをもっと拡大したいという、今のお話だとすると、中学から小学校まで2名とおっしゃいましたか。お二人だけですよね。それはちょっと、何となく少ない印象なので、これをもっと増やしていきたいというふうな意図を表明されたと理解してよろしいわけですか。

**学務課長** はい、そのとおりでございます。積極的に、その辺を今後進めていきたいということと考えております。

**山形委員** 今、伊藤委員がおっしゃっていた中学校から小学校への先生の配置のことなんですけれども、私、小学校に行っている娘たちが、校長先生がお二人、2人とも中学校からいらしゃった校長先生でした。とても子供たちのことを俯瞰して見てくれるような、全体的なことを見てくれるような感じがしました。PTA役員をやっていたので校長先生のお話を伺う機会があり、中学校を見ていたので、小学校の子供たちを温かく見てくださっていた先生方に会えて、すごくありがたいなというふうに私は思いました。

質問ですが、資料の9ページのところで、人事異動の基本方針の方策の(1)ですね。「学校教育は」で、「人事異動に対しては外部からの干渉に左右されることなく」という、その「外部からの干渉」というのがちょっとわからなかったもので、一体どういうことなのかというのが1点と、あともう一つ、次のページ、10ページの8番ですね、退職、休職・復職などのことで、子育て支援をしているので、今先生たちはどのぐらい育休などをとられているかとか、その点をちょっと知りたかったのと、これ、私、個人的なことなんですけれども、自分の娘が、学校の先生が突然ご家族の介護でやめられることがあって、担任を離れるときに校長先生が厳しい意見を言われたことがありました。子供たちのことを思ってなんだと思うんですけれども、急に突然担任を離れることが、すごく厳しいご意見があったので、そのときに、保護者としてはとても切ない思いをしたんですけれども、こういうところで、ちょっと働きやすい場として、ここの部分をお聞きしたいなと思いました。

**教育長職務代理者** じゃ、2点お願いします、学務課長。

**学務課長** まず、先ほどの外部からの圧力ということありましたけれども、これについては、人事権ないところでの圧力ということですが、これは、実際にはそういうものはありませんということです。

それから2点目、休職者の状況についてですけれども、休職者は、小学校十数名、それか

ら中学校2名ということで、今年度の休職者については14名ということになっております。  
一般疾病と精神疾病と含めて14名という形になっております。2名は、今復職しております。  
退職はおりません。

**教育長職務代理者** 介護。

**山形委員** 産育休はいかがですか？

**学務課長** 産育休の関係では今、大体90名近くの方が入っております。

**教育長** 市内。

**学務課長** これは、松戸市内です。

**教育長職務代理者** いらっしゃるんですね。

**学務課長** 今、そうです。若手職員が多くいますので、やはりそういうところで、産育については多くなっております。

**山形委員** いいですか、続けて、山形です。

**教育長職務代理者** はい、山形委員、どうぞ。

**山形委員** 大体育児休暇については、何年ぐらい先生たちはとられるんでしょうか。

**学務課長** 一番最長で3年です。3年はとれます。

**山形委員** 3年までとれて、実質3年とる方はいらっしゃいますか。

**学務課長** 3年を最大限とる方もおりますが、1年ぐらいで戻ってこられる方が多いです。

**山形委員** はい、わかりました。

もう一点だけいいですか。

その14名休職されている方で、疾病等とおっしゃっていたんですけども、最近先生たちのメンタルの部分で鬱が多いとか、そのようなお話を聞いたことがあったんですけども、そういうような部分でのメンタルケアみたいなのはあるんでしょうか。

**学務課長** 学務課長です。

疲労蓄積度自己診断票でのストレスチェックとかの調査アンケート、勤務時間の把握も行っております。あと、長時間勤務者についての管理職の面接、その後本人の希望より医師との面接指導等の制度があります。ただ、面接については今年度受けているものはおりません。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** 1点目の質問はいいですね。今は特にはないということで。

**山形委員** はい、ないということで。

**教育長職務代理者** 人事権のないところからのことには左右されないということで、大丈夫で



すね。

**山形委員** はい、大丈夫です。

**教育長職務代理者** 市場委員、どうぞ。

**市場委員** 今の山形委員の質問に乗っかるような形で、ちなみに、男性の育休というのは、申請してあるものなんですか。

**教育長職務代理者** 学務課長、お願いします。

**学務課長** 小学校で1名ありました。

**市場委員** そういうのは、申請があれば、制度上認めるということによろしいんですか。

**学務課長** はい、そうです。

**教育長職務代理者** 時代が大分そこに、ようやくということなんでしょうか、なってきたというところかと思いますが。

そのほか、よろしいですか。

これ、基本的には、県と同じようにつくっているというようなことでいいんですか、方針も実施方策も。

学務課長、すみません。

**学務課長** そうです。県の方針に基づいて、市の方針、実施方策をつくっております。

**教育長職務代理者** 少しちょっと細かな質問ですが、私から。

女性職員の管理職に関しては、大体どなたかがお聞きになっていたもので、今まで、割合等についてぜひちょっと教えていただきたいと思うのが1つ。

それから、あと、10ページの一番上の(6)に「免許外教科担任の解消に努める」というのがあります。これは、中学校間の教科担当者の過不足に関してですけれども、これは、実際教科外担任が、もうお聞きしたかもしれません、どれぐらい実際あるのかというところで、割合なのか人数なのか教えていただければと思います。

学務課長、お願いします。

**学務課長** まず、1点目の女性管理職の登用率ですけれども、市内で小・中学校合わせまして22.1%になっております。29名女性管理職がおります。

それから、今の免許外のことですけれども、中学校ですが、大体各校1人ぐらいということで、20名ぐらいということになっております。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

市場委員。

**市場委員** 講師の先生っていますよね。あの方の比率とかを教えてくださいと、あと、それと同じような質問かもしれないけれども、定年後、さらにまた働いていらっしゃる先生方っていますよね。その辺のまた割合も教えてください。

**学務課長** まず、講師の配置状況ですけれども、11月現在で200名近くおります。

それから、再任用者につきましては、来年度、希望者として、来年度再任を希望する職員は190名、市内でおります。

以上です。

**市場委員** そういう方が非常に大きな戦力になっていただいているということですよ、恐らくね。それこそ二極化の部分の補うような形で働いていただいているというような認識ですかね。

**学務課長** そうです。まず、ベテランで培ってきた経験値を生かすために、やはりそういう再任用者の粹というのはとても大切だということで認識しております。

**市場委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** そのほかいかがでしょうか。

人事は、とにかく県の費用でございますし、県と、あるいは他の市町村、千葉県内、横並びなこのルールの中で、しかし、松戸市は成果を上げていくという決意をしておるわけで、これは、比較すべきものではないかもしれませんが、やっぱり他の市町村よりよい教育をやっているということもあります。

大変難しいことではありますけれども、そこにいろんな、また伝統とか、あるいは工夫とか、いろんなことがあるんだろうとは思いますが、この一個一個の条項に関して、なかなかこれをもっとこうしたらというのが、自由に変えるという状況ではない中での質疑はありますけれども、そこら辺の可能性をどこからどのように広げていくかということに関しては、今後の委員会事務局の本当にご努力にかかってくると思います。そこから先は、実際の現場でのことに、交渉事だと思いますので、県とも、事務局、努力を重ねていただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか、文言に関しては。

教育長は、この点はよろしいですか。

**教育長** もうこの中で努力するしかないですね。

**教育長職務代理者** するしかないというところでありませぬ。

教育長 かなりいろんな不満はあるんですけども。

教育長職務代理者 そうですか。それを教育長がここで言い出すと、きりがないですね。

よろしいでしょうか。

学務課長 訂正があります。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 先ほどの免許外申請についてですけども、20名、1校1名ということで、中学校20校ありますので20名ってお話ししました。訂正させていただきます。失礼しました、今年度は31名おりました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見、ご質問ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより、議案第27号を採決いたします。

議案第27号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第27号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第28号

教育長職務代理者 続きまして、議案第28号「平成27年度版教育委員会の点検・評価報告書について」を議題といたします。

それでは、ご説明を教育企画課長、お願いいたします。

教育企画課長 それでは、議案第28号についてご説明いたします。

早速ですが、まず初めに、教育委員会の点検・評価の概要についてご説明いたします。

点検・評価報告書の冊子1ページをご覧いただきたいと思います。

教育委員会の点検・評価につきましては、平成19年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、同法26条において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を実施して、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと改正されたところであります。この規定に基づき、毎年度教育委員会の点検・評価報告書を作成しているところでございます。本議案は、平成27年度版の点検・評価報告についてご提案をするものでございます。

次に、点検・評価の対象と項目でございます。

2ページをごらんいただきたいと存じます。

点検・評価の対象と項目は、大きく分けまして①の教育委員会の活動及び教育委員会が管理執行した事務に関する点検・評価と、②の教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務の2つになってございます。

①の教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など、合議制の執行機関としての教育委員会がみずから管理・執行する事務を指します。

②の教育委員会が管理・執行、教育長に委任した事務に関する点検・評価につきましては、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務を指します。具体的には、教育庁の指揮監督のもと、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象になります。その事務事業の体系につきましては、4ページから6ページに記載のとおりでございます。

続いて8ページに移ります。

ここからは、2の教育委員会の活動及び教育委員会の管理・執行した事務に関する点検・評価についてご説明いたします。

8ページの上段、教育委員会の活動等に関する基本姿勢、それから、8ページ中段から13ページまでの教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況については記載のとおりでございますが、教育委員会の審議の結果といたしましては、昨年度は一部修正可決が4件、継続審議が1件、付帯決議が1件ございます。こういったところが特徴的なところと考えてございます。

次に14ページ、教育委員会と首長、教育委員会の連携の状況につきましては、新教育委員会制度の施行に伴いまして設置されました総合教育会議についての記載を追加いたしましたところでございます。

それから、15ページ、16ページにつきましては、教育委員の自己研さんの状況についてでございます。昨年度は先進市の視察を実施いたしました。また、研修報告の一部を抜粋して記載するなど、記載内容の充実に努めたところでございます。

次に、19ページに移ります。ちょっとページは振っていないんですけども、この3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価でございます。

19ページ以降に記載されているこれらの基本事務事業につきましては、教育委員会制度改

革のポイントの1つであります教育長へのチェック機能の強化の対象事務でもございますので、ご意見、ご指摘も含めてお願いしたいと存じます。

それでは、個々の基本事務事業についてご説明をいたしますが、お時間の関係もございませぬので、昨年度の点検・評価報告書からの変更があったところなど、主なものに絞ってご説明をします。

20ページをお開きください。

政策1「子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする」、施策1「基礎基本を習得する」、基本事務事業〔1〕「基礎学力を定着させる」では、総合評価、前年度Aから今年度Bとなっております。実績値達成率が前年度より下回る結果を受けてのことと思われそうですが、総合評価欄記載のとおりおおむね良好だと考えてございます。引き続き学力向上に力を入れてまいりたいと考えております。

次に、少し飛びまして28ページでございます。

施策3「安全な環境で安心した教育が受けられる」、基本事務事業〔5〕「施設、設備を整備する」では、小・中学校の耐震化率を成果目標とし、東日本大震災を受けて設置された国庫補助率のかさ上げ措置の期限である平成27年度までに、耐震化率100%達成を目標として耐震化事業を最優先に行ってまいりました。目標どおり事業が完了し、適切な計画の設定、施行が行われたものと考え、総合評価はAとしたところでございます。

次に、30ページでございます。

基本事務事業〔6〕「適正規模適正配置をする」でございます。ここは、東部地区における児童数の増加に対応し、適正規模、適正配置を図るためのものでございます。平成27年度は、東松戸小学校の開校に向けハード、ソフト両面で事務作業を進め、開校準備を行ってまいりました。特に3月は、教育委員会、職員総出で開校準備に当たりまして、おかげさまで東松戸小学校開校となりました。

今後の課題といたしましては、東部地区は今後も開発が進むことが予想されますので、今後も児童・生徒数の将来推計を実施し、児童・生徒の動向を注視する必要があると考えております。

次に、40ページでございます。

政策2「生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする」、施策2「子どもたちが健全に社会参加活動ができる」、基本事務事業〔11〕「家庭・地域の教育力を向上させる」につきましては、家庭教育に関する事業でございます。総合評価は前年度と同様となっております。

りますが、先日の総合教育会議におきましても議題になりましたとおり、教育委員会では乳幼児期の家庭教育に焦点を当て、幼児教育パンフレット等を作成し配布するなど、力を入れているところでございます。

続きまして、44ページでございます。

施策3「スポーツしたい人がスポーツできる」、基本事務事業[13]「スポーツの市民活動を支援・育成する」につきましては、平成26年度まで、つまり、前回の点検・評価まで評価指標としておりました統合型地域スポーツクラブの設立数については、設立困難な状況があるため、学識経験者のご意見なども踏まえまして成果指標を変えました。成果指標を各種スポーツ教室並びに大会等への参加人数へと変更したところでございます。

教育委員会では、スポーツ団体等と協力しスポーツの振興の取り組みを進めており、スポーツを行っている市民の割合、各種スポーツ教室並びに大会等の参加人数がともに増加しているところであります。こうしたことから、総合評価を前年のCからBとなったところでございます。

次に、50ページでございます。

政策3「松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする」、施策1「固有の文化・伝統に触れることができる」、基本事務事業[16]-1「歴史的文化資源を活かす」では、市立博物館においては多様な博物館ニーズに対応した事業の充実を図るとともに、特に子供と家族とともに楽しめるような企画に取り組みました。

評価指標である博物館観覧者数、博物館利用者数は前年度を上回っており、こうしたことを踏まえ、総合評価も前年度BからAとしたところであります。

次に、52ページでございます。

基本事務事業[16]2「歴史的文化資源を活かす」では、戸定歴史館においては、平成27年3月に戸定邸庭園が国の名勝指定を受けたことを受け、名勝指定を記念し各種イベントの充実を図るとともに、魅力ある施設運営に努め集客アップにつないだところであります。

戸定歴史館の観覧者数は、平成3年の開館の年以来、歴代2位の6万1,916人を記録いたしました。こうしたことから、総合評価もAとさせていただいたところでございます。

次に54ページでございます。

基本事務事業[17]「市民の文化・芸術活動を支援する」では、平成27年度におきましては板倉鼎・須美子展を開催し、観覧者アンケートでも高い評価をいただいたところであります。また、新規事業といたしまして、松戸の作家の個展を開催するなど、市民の芸術・文化

の活動に積極的に取り組みました。こうしたことから、総合評価欄に記載のとおり、前年度BからAとしたところがございます。

最後になりますが、末尾の59ページ以降は、学識経験者のご意見を頂戴いたしております。教育委員会の点検・評価報告につきましては、学識経験者からのご意見を頂戴いたすことになってございます。学識経験者のご意見については記載のとおりでございますが、一定のご評価をいただくと同時に、さまざまご指摘も頂戴しておるところでございます。指摘事項、ご意見につきましては、今後の点検・評価報告書の作成はもちろんのこと、今後の教育行政に活かしてまいりたいと存じます。

以上、大変雑駁ではございますが、点検・評価報告書の説明といたします。

**教育長職務代理者** 議案第28号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

教育長より補足等ありますですか。

**教育長** いや、皆さんの意見を伺ってもらいたい。

**教育長職務代理者** それでは、まず、質疑及び討論に入らせていただきます。

いかがでしょうか。

資料たくさんあります。どこからでも結構でございます。質問もあれば質問、ご意見は少し後のほうにまとめましょうか。

市場委員。

**市場委員** まず、20ページ、21ページの部分ですけれども、先ほど総合評価がBなのは、この20ページのところの定量評価が去年より若干下がったからBになったかなというような話がありましたけれども、その総合評価のところの内容を見ると、かなりよくやっているというような記載になっていて、それは別に自己評価はBでも結構なんですけれども、非常によくやっていらっしゃるということがよくわかる文章になっていると思います。

ただ、司書がやっぱり少ない、それは難しい問題だと思いますけれども、司書の評価も高いと書かれていますので、その辺については、今後はまた努力すべきなんだろうなど、これは感想ですけれども、思いました。

それから、28ページ、29ページのところですけれども、「施設・設備を整備する」、耐震化工事が済んで、エアコンがついて、学識経験者のところのコメントを見ると、耐震化とエアコンが済んだら、次はトイレだみたいなことが書かれていたと思いますけれども、その点について、今後どのような計画があるのかなのか教えていただきたいということが1つと、あと、その次のページの東松戸小学校の、これもちょっと質問ですけれども、東松戸小学校、

たしか4月開校の時点ではまだ給食が始まってなくて、秋から始まる予定だったような気がしましたけれども、違いましたっけ。それがちゃんと順調に行われているのかどうか、ちょっと教えていただきたいと。

**教育企画課長** まず、「施設・設備を整備する」の28、29ページの関係でございますが、ちょっと今日、担当課長が説明すれば一番いいんでしょうけれども、ご案内のとおり耐震化工事は終わりました。それから、冷房も今年入れました。これからはもちろん課題になりますのが、老朽化対策ということになります。トイレの問題に関しましては、学識経験者のご意見もそうですけれども、議会、それから当然市民の皆様からもトイレに関するご要望は多くいただいておりますので、今後、老朽化対策計画をつくっていく中で、トイレの問題も解決できるようにというふうに考えているところです。

それから、東松戸小学校の給食につきましては、ゴールデンウイーク明けぐらいには実施していると思います。

**生涯学習部長** 生涯学習部長でございます。

トイレの関係でございますけれども、現在、和式から洋式化にということで、今44%トイレのほうの洋式化は進んでおります。残りまだ、これから和式から洋式のほうに変えるというようなことも今進めておりますので、ご報告をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

伊藤委員。

**伊藤委員** ちょっとあちこちに飛んじゃうかもしれませんので申しわけないんですが、まず……

**教育長職務代理者** もしご質問、答弁、途中で必要でしたら、一旦切ってもどうぞ。あんまりまとめると大変になりますから、どうぞ。

**伊藤委員** 幾つあるかわかんないんですけども。

**教育長職務代理者** じゃ、やってみましょう。

**伊藤委員** まず、30ページなんですけれども、基本事務事業として「適正規模適正配置をする」と、その下に「教育行政を推進する」とあるんですけども、ちょっと何か、それぞれ[6]と[8]になっていますので、別のことなのでしょうが、2番目の教育行政を推進するというのが、一体何のことなのか、教育行政というのは全般にかかわるわけですから、それで、何を言おうとしているのかがちょっとよくわからないというのがあるんで、たしか有識者のコメントにもそれらしいことが書いてあったような気がするんで、ちょっとここ、ご



説明いただければと思います。

それから、次の32ページの教職員の資質の向上で、校内のいろんな研修会に講師を派遣された実績というのが、数量的な評価の基準になっているんですけども、ここ、33ページの改善点にも指摘されていますけれども、単にそういう回数だけではなくて、一体どういう研修が行われているのか、ちょっとその辺のところ、その結果を受けて、まさしく先生方がそれをどう評価して、この満足度という表現を使っておられますけれども、どういう効果があったのかというところが、ちょっと何かいま一つ見えないので、その辺のところをどう評価するのか、もうちょっとこれを工夫していただけるとありがたいかなと思います。恐らくいろんな研修会では、かなり具体的な、例えば事例を挙げた研修とか、具体的な対応を、マニュアルではないにしても、何かこういうときの成功例とか、あるいは失敗例とか、いろんなことを挙げながら、いろんな項目についての研修は行われていると思うんですけども、ちょっとその辺のところの内容面にわたる評価が全くあらわれていないので、ちょっとその辺を工夫していただければというふうに思います。

それから、36ページの生涯学習やスポーツを楽しむことができるという、基本事務事業として、「市民ニーズに対応した学習機会を提供する」ということで、担当課は図書館になっているんですが、成果指標のところ、ちいさい子のためのおはなし会の回数になっていて、何かちょっと、この参加者の実績の人数を見てもわかるとおり非常に少ないこともあるし、それだけで評価をして総合評価Bということになっているんですけども、何かちょっとこれが政策の目標と事業の掲げられているあれと合致しないような感じがして非常に違和感を感じるので、もし何かご説明いただければと思います。

それから、40ページですけども、これは、今、課長のほうからもご説明ありましたけれども、家庭教育支援講座への延べ参加者ということで、人数を成果指標にされておりますけれども、たしか有識者の評価にもありましたが、やっぱり必要があると思われる方が来られないという実態があるということで、そこのところをもう少し工夫して、週末に実施するとか、そういった懸案になっているとは思うんですけども、そういったことを実施されて、結果的に人数が増える、あるいは、単に人数が増えただけではなくて、そういったこれまで来られなかった方々が来られるようになるような、何かその施策をぜひ講じていただければと思います。

それから、あえてですけども、先ほど課長もおっしゃられましたが、52ページの戸定邸の来館者、観覧者の数が指標に挙げられておりますけれども、実績値は、いろんなイベント

をやられたり、戸定邸独自の工夫もあつたりして非常に増えているし、私も、ついおととも実は行って来たんですけれども、非常に中もよくなっているし、今後これから、庭の造園を行う工事も行われるし、ますますよくなっていくと思うので、松戸にとってもより大きな財産になっていくと思うので、来られる方々というのは、今後もいろいろ工夫したり、いろんなインフラを整えられることによって増えていくと思います。そういう観点からいっても、成果目標が3年間ほとんど据え置きになっているというのは、何か姿勢としていかなものかと思いますので、ぜひ計画目標値を上げていただければと思います。

とりあえず以上です。

**教育企画課長** まず、30ページ、31ページの関係の基本事務事業の設定の仕方に関しましては、ある意味おっしゃるとおりでございますし、学識経験者からのご指摘もいただいているところでございます。

これは、4ページの政策目的体系の基本事務事業のところに、この適正規模適正配置と教育行政を推進すると入っているんですが、この事務事業には、実は予算がぶら下がってまして、いわゆる教育委員会事務局を運営していくためのもろもろの経費がぶら下がっているということもあって、この適正規模適正配置、それから東松戸小学校の開校を図るということを27年度まで準備してきましたが、これについて、教育委員会事務局全体でやっているというところも含めて、この事務事業の〔6〕と〔8〕を入れているのかなと思いますが、いずれにしても、これは学識経験者のご指摘もございますので、これは来年改善をしたいというふうに考えております。

それから、32ページはちょっとすみません。教員の資質の向上ということに関して、どなたか助け舟を出していただければ。

**教育長職務代理者** 後ほど、学校教育部長から。

**教育企画課長** それから、36ページ、37ページのところでございますが、ここも、政策の目標と成果が一致しないというところにつきましては、ご指摘のとおりであります。つくっている側が言うのも何なんですけれども、事業の設定が全体通してちょっと縦割りのところがございまして、そこは課題とさせていただきたいと存じます。

それから、40ページ、52ページにつきましては、ご指摘いただいたとおり、特に52ページの戸定歴史館の入館者数の目標値を上げてはどうかということに関しましては、担当課のほうにきちんと伝えてまいりたいと考えております。

以上です。

**教育長職務代理者** 52ページの目標値は、これ、ちょっとずつ上がっているんですかね。400人ずつ、同じ数字に見えてしまうので。変わっていないのは、やっていることの割にはいかなものかという、ご意見としてお伝えいただければ。

では、学校教育部長、研修の件を。

**学校教育部長** 委員ご指摘のように、研修会の講師派遣校につきましては目標値を上回っているということは、各学校が若手の育成を含めまして、教師の指導力向上に本腰を入れているあらわれであるというふうに評価はできると思います。

ただ、先ほどご指摘のように、研修内容をやはり重点化する必要があるのかなというふうに考えているところでございます。現在一番多いのは、やはり若手の育成を含めた授業力向上の部分、さらにはいじめ防止等を含めた生徒指導の部分、さらには特別支援教育の充実、この3点になろうかというふうに思います。

この内容をやはり重点化して、さらに指導力が向上するような取り組みを市教委から発信をしていきたい。研修方法も非常にさまざまございますので、検討をして、さらに学校のほうに研修が深まるように手立てを講じていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**教育長職務代理者** 伊藤委員、よろしいでしょうか。

**伊藤委員** はい。

**教育長職務代理者** 山形委員はいかがですか。

**山形委員** 20ページ、21ページのところの評価の部分で、この学校生活に対して目標を持っていうところで、楽しんでいるというところの目標の数字が76%と64%という形なんですけれども、これは、全国的にこのぐらいの指標なんでしょうか。何か目標を高く設定して、それに達さなくても伸びていくような、達成するためにちょっと低めでちょっとずつ伸ばしていくというのは何か、すみません、本当に素人で、考え方がわかっていなくてこんなことを言っているのかもしれないのですが、子供がやはり楽しんで授業をしているなという部分で、64人は楽しんでいるけれども、残りの36人が楽しんでいないので70って、それを達成できるための低めの数字なのか、それとも全国的にこのぐらいの数字なので、それに合わせてこの設定で64%とか76%というふうに松戸市は決めていらっしゃるのか、それとも、前の年度もこのぐらいだったから、それに準じ、応じてその評価をずっと続けて、この数字なのかというところが、一つ聞いてみたかったところです。

もう2点、24ページと25ページの個のニーズに合わせた教育支援のところ、専門家の方も書いていらっしゃるんですが、不登校の子と特別支援の子と分けて評価したほうがいいというようなことがあったんですけれども、すこし不登校の子の支援というのが、松戸市として見えづらいなという印象があります。見えづらいというかわかりづらい。私も調べて、こういう不登校になったときにここに行けばいいんだとか、カウンセラーとかもどうしたらいいのか、見つけづらかった感じがありました。今後その辺を、専門家の方も分けたほうがいいと書いていらっしゃるんですが、どう考えていらっしゃるのかを教えてください。最後に40ページ、41ページの、私も家庭教育学級の講師をさせていただいているんですけれども、講座の受講数について、1万2,000人って、目標達成していないからその数値だと思うんですけれども、そんなに劇的に伸びず、変わらずなんですけれども、広報についてどのぐらい力を入れているのか、お伺いしたいなと思いました。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

かなり詳細な点ですが、教育企画課長、どうでしょうか。学校教育部長のほうと連携してお答えいただければ。

**教育企画課長** まず、20、21ページの目標の設定でございますが、基本は、この22年度の数値が実績値を基準として、25、26、27年度どのように設定しようかということで、各担当課が設定しているというところでございます。その考え方については、ちょっと私からは申し上げるのは控えておきます。

それから、不登校に関しても私からは控えさせていただきます。

それから、40、41ページの家庭教育学級の広報ということに関しましては、これは、すみません、ちょっと担当課にきちんと問い合わせをいたした上で、また別途お答えしたいと存じます。

**教育長職務代理者** 学校教育部長、もしご説明いただける点あれば。

**学校教育部長** まず、20ページ、21ページの目標値の件については、これは全国的なものではないというふうに思います。

**教育長職務代理者** 全国的でない。

**学校教育部長** ではない。これは、毎年学校生活に関するアンケート調査を市教委独自で各学校にかけております、抽出でかけておりますので、22年度の調査結果に基づいて数値をあらわしているものであるということ。

そして、2番目の授業が楽しいと感じている生徒の割合については、肯定的な意見を入れ

ますと、どの学校も学校評価では90%を超えている状況でございます。ただし、この目標値であります60%台というのは、もっとも高い評価、4段階評価でいうと、本当に楽しいと感じている児童・生徒、子供たちの割合を目標値としているというふうにとらえております。

それが、20ページ、21ページです。

それから、24、25ですが、不登校の問題については、松戸市としましては、県の施策でもありますが、各中学校にスクールカウンセラーを配置をしているところでございます。相談内容、保護者、子供の相談に丁寧に対応しているというのが1つでございます。また、市としては、適応指導教室を古ヶ崎分室という形で、各学校の不登校、学校に通えない子の申請があった場合には、心理相談から順次始めまして、計画的に学校に復帰させる措置を講じているというところでございます。

ただし、委員ご指摘のように、そのPR等がやや不足している部分がございます、まだまだ市民には周知できていないという現状がありますので、それは課題として捉えているところでございます。

また、評価を分けたほうがいいというご指摘については、やはりそのご指摘のとおりかなというふうに、今感じているところでございます。

以上です。

**教育長職務代理者** 大丈夫ですか、40ページのも合わせて、大丈夫ですか。

**山形委員** 40ページは、家庭教育学級のことだったので、教育企画課長の回答で大丈夫です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

時間も大分経過しております。全体の評価でございますので、個々にわたるといろんな疑問、意見あると思います。ここでは、これを27年度の評価として送り出すということについてご審議を賜るわけです。これ以外の1年間のいろんな議案の中でまたご意見を、ここで思ったご意見をまた反映していきたいというふうに思っております。

我々の委員の行動についての内容が、もう少し見えないというような外部の識者の意見もあるようでございまして、これについては、私たちが自分たちで努力しなくちゃならないところもあると思います。できるだけ学校訪問等についてもここで発言をいただきますとお願いをしておきながら、なかなかその時間と機会がないということでもあります。何らかの形で、そういったことは、教育長を通じてフィードバックはもう十分にできてきているとは思いますが、公式なものにわかるようなものにすべきなのかなというようなことも思っております。

し、今度21、22も金沢で全国の、東日本か、全国の教育委員の協議会がありますけれども、そういったことの成果もできるだけやはり文書で残る形で、この議事録に反映しなくても、委員会のほうに報告をするというようなことはぜひやっていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしますというより、やっていきましょう。それが責任であろうかなというふうに思います。

教育長、いかがでしょうか。

**教育長** いろんなご意見、ありがとうございました。

学識経験者ということで、お一人目の金子先生については、実は、昨年まで県教委の重鎮といえますかトップリーダーの方で、特に義務教育のほうについてはいろんな実権を持たれているとか、それから、もう一人の流通経済の坂野先生は全く別の視点で、経営とかマネジメントとかの視点からということで、いろんな意見をお聞きして、今さらに教育委員の皆さんからいろんなご意見を伺って、例えばきのう租税の表彰式があったんですけども、鎌ヶ谷の教育長さん代理の方と流山の教育長さんと私と、教育長が3人いたんですけども、3人ともその表彰のときに教育委員長さんというふうに紹介されて、やっぱりまだまだなんだなど。教育行政というのはなかなか、一般の方からしてみると、教育長と教育委員長といまだにわかりにくい、どこがどう違うんだというふうなところもあると思います。

例えば、先ほどご質問にあった不登校の取り組み、加えて言うなら、特別支援教育の取り組みで、この2つはもう県内でもトップクラスの、幅の広さとか中身の濃さとかで松戸市は行っていると自負しております。けれども、それを皆さんにわかりやすいように、例えば、古ヶ崎南小で行っている取り組みを知らせた場合に、このデメリットもあるわけです。ですから、教育内容というのは、実践内容というのは、どのように広報するかというのはすごく難しい部分もたくさんあります。

そういう難しさがある中でも私たちは努力しなきゃいけないわけですが、一方で、何度もこの会議でも申し上げていると思うんですが、やはり首都圏の今市民の皆さんの質とか生活の中身とか、いろんな変わっていく面があって、学校教育の面では特に困難さがふえている。そういう中で、その見えにくいものところをたくさん努力しなければいけないところもあります。そういう面では、社会教育とか一般市民の皆さんのご協力とかご支援も、これからはもっともっと必要になるわけで、教育行政がどういうものに取り組んでいて、どういうところを皆さんと一緒に進めていかなければいけないんだというところは、やっぱり広報に力を入れて、皆さんと一緒にやっていかなきゃいけない時代とか、そういう社

会に松戸市は直面しておりますので、今皆さんからいただいたいろんなご意見をさらに加えて、また来年度から生かしたいというふうに思う。

どうもありがとうございました。

**教育長職務代理者** ありがとうございました。

それでは、これをもちまして質疑及び討論を終結といたします。

これより、議案第28号を採決いたします。

議案第28号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第28号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第29号

**教育長職務代理者** 次に、議案第29号「平成28年度12月教育費補正予算について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第28号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部審議監、学校教育部参事監、教育企画課長、教育施設課長、教育施設課課長補佐、スポーツ課長、スポーツ課課長補佐、保健体育課長、保健体育課学校給食担当室長、保健体育科補佐、以上でございます。そのほかの方は、ご退席をお願いいたします。

(指定職員以外退席)

---

(以後、秘密会)

**教育長職務代理者** 私の運営がのんびりしておりまして、ちょっと時間よりかなり押している感があります。適切に質疑を重ねつつ、効率的にやっていきたいと思っております。

では、議案第29号「平成28年度12月教育費補正予算について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

**教育企画課長** それでは、議案第29号をご説明します。

12月定例会に、教育費の補正予算を提案するように市長に申し入れるものでございます。

それでは、早速ですが、補正予算の概要を申し上げたいと存じます。

まず、16ページの歳出から説明したいと存じます。

ここに挙げられている工事は、例えばアスベストの対策工事、それから給食室を拡張工事をする等々の大規模な工事を行うものでございます。こういった事業費につきましては、国庫補助金を国からいただいて、さらに起債を起こしてお金を借りて行うことになっております。

今般、国の補正予算措置に伴いまして、上から3つの事業と、それから下から2つ目の事業、これについては29年度に予定していたんですけれども、国庫補助金がついたので前倒しで実施するというものでございます。それから、上から4番目と一番下の事業につきましては、国の補正予算の措置に伴いまして国庫補助金の額が内定しましたので、財源の補正をするという措置をとるものでございます。

15ページの歳入につきましては、ただいま申し上げました歳出に対応する国庫補助金、それから起債の額の補正を行うものでございます。

それから、17ページでございますが、こちらは債務負担行為の補正追加でございます。先ほどご審議をいただいたスポーツ施設の指定管理者の管理代行料につきましては、平成29年度から32年度までの4年間にまたがる複数年契約をいたしますので、この4年間の債務負担行為を設定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

議案のご説明は以上でございますが、山形委員、何か用語等でもわからないことあれば聞いていただいて疑問は解決していただき、あとは質疑の中で、それではいろいろと明らかにしていただくということをお願いします。

それでは、質疑及び討論に入らせていただきますが、いかがでしょうか。

おおむね予定していた事業を、国の予算がついたので前倒しするといったことに関連してのこの12月補正であることでしょうか。

市場委員、お願いします。

**市場委員** 額についてはよくわからないのですが、アスベスト対策工事というのが幾つか出ていますけれども、まだまだアスベスト対策というのは時間のかかることなんではないでしょうか。

**教育長職務代理者** 進捗状況ですね。

それでは、お願いいたします。



施設課長、お願いします。

**教育施設課長** 事業については、平成29年度、30年度のあと2カ年で完了する予定です。

対策としては、もう随分昔から進めておりました。今年度は、冷房化があったので、ストップしておりましたが来年度再開するということです。

**市場委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員はよろしいですか。

**伊藤委員** 特にありません。

**教育長職務代理者** 山形委員、いかがでしょうか。

**山形委員** 冷暖房についても、冷暖房は全校設置された。

**教育長職務代理者** 冷房化が全校済んだかどうかということですね。済んだかどうかというご質問でよろしいですか。

**山形委員** はい。

**教育長職務代理者** 冷暖房。

**山形委員** エアコンです、ごめんなさい。

**教育長職務代理者** エアコンの設置状況について、ちょっと重ねてご説明をお願いします。

施設課長、お願いします。

**教育施設課長** おかげさまをもちまして、市立小・中学校の普通教室などへの冷暖房の器具は全て設置完了いたしました。

以上です。

**教育長職務代理者** これは、普通教室、特別教室の中では、ものによってはということでしょうね。

施設課長、お願いします。

**教育施設課長** 特別教室は、音楽室に設置を行いました。図工室であるとか理科室などへは設置をしてございません。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございました。

山形委員。

**山形委員** 冷暖房が設置されたことによって、今後毎年冷暖房費というものが計上、ずっと継続的にされるということなんですよ。大体どのくらいかかるんですか。そういう試算はあ

るのでしょうか。

**教育長職務代理者** 施設課長、お願いします。

**教育施設課長** 年間で約8,000万円の燃料費を計上してございます。冬に関しては、今まで灯油を教室で使っていましたので、灯油の分が減って、暖房をするためのガス代が増加する。増えるというか始まるということですね。年間を通しては、当然のことながら、冷房について燃料かかりますので、費用はアップします。

**山形委員** どのくらいアップするんですか。

**教育施設課長** 増加分は1校当たり平均で120万円ぐらいです。

**教育長職務代理者** そうすると、掛ける65ぐらいということですかね。

**教育施設課長** そうです。

**教育長職務代理者** 東松戸は純粋に増えていますから、あれですけども。

そのほか、いかがでしょうか。

**市場委員** 確認ですが、PFIというのは、それは含まれていないということなんですか。PFIというのは、管理を全て含むというような話だったと最初思いましたけれども、燃料代は含まれていないということによろしいですね。

**教育長職務代理者** 施設課長、お願いします。

**教育施設課長** 維持管理費は含まれておりますが、燃料代は含まれておりません。

**教育長職務代理者** メンテナンスはかからないけれども、使用状況も、年によっても随分変わるでしょうからね。1年間通して使えることになるので、何月にどうなのか、天候によっては早めに動かす、後まで動かすということもあるのかもしれない。

**教育長職務代理者** 山形委員、どうぞ。

**山形委員** 実際エアコン、ずっとこれからお金はかかっていくことに関して、例えば設定温度とか、そういうのは各学校決めているとか、そういうのとかは、これから追ってやっていくんですか。

**教育長職務代理者** 施設課長、お願いします。

**教育施設課長** 冷暖房の運用指針を作成いたしました。夏季は28度、冬季は20度の設定でございます。

ただ、場所によって、他と比べて暑い場所とか寒い場所がありますので、各学校の運用で、子供たちの健康管理を考えて温度設定を多少変えるのはあるかと思えます。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理人** 教育長。

**教育長** すみません、忘れないうちに伝えておきたいんですけども、それに絡んで、例えば保健課のほうで、教室の湿度管理とか、その辺が前と条件違うんで、その辺のアドバイスはどうなっているか。

**教育長職務代理人** 保健体育課長、お願いします。

**保健体育課長** 子供の実態に応じて、その辺は柔軟に変えていくということも指針のほうに盛り込ませていただきたいと思います。湿度についてはまだちょっと考えていないんですが、当然今まで熱中症の予防ということで各学校にお願いしてきたことがありますので、それも含めて指針のほうでうたっていきたいと思っています。

**教育長** すみません、まだ回ってこないんでわからないです。

**保健体育課長** 例えば、体感温度ってあるんですけども、体感温度は個々によって感じるものが違いますね。例えば、風がずっと当たりっぱなしだと、その当たっている子供というのは体感温度がかなり下がると思います。そういうときにはルーバーを回してくださいとか、そういうものを盛り込んでいこうかなと思っています。

**教育長** 暖房のときの湿度管理が不安なのです。

**教育長職務代理人** 乾燥して。

**山形委員** 乾燥、私も今思ったんです。

**教育長職務代理人** そういう設備はないでしょうからね。

**山形委員** 加湿器とかないです。

**保健体育課長** 学校によっては加湿器を持っている学校もあるんですけども、大抵は加湿器はありませんので、例えば濡れタオルを干して湿度を上げるとか、そういう方法を校長会でもお願いしたいと思います。

**教育長職務代理人** ストープの時代は、やかんが載ってましたものね。

**教育長** それは昔の話。

**教育長職務代理人** 随分昔。

**山形委員** 湿度を保っていないと感染症が増えると思うので、特に冬、冬季、インフルエンザ等はストーブのほうはまだ、そんなに風の流入と乾燥は少なかったと思うんですけども、乾燥がやはり気になります。

**保健体育課長** あとは、やっぱり換気ですね。どの学校も換気に対しては非常に意識は高く、1つの授業が終わったら必ず窓を開けて空気を入れかえる、そういうこともやっているの

で、ストーブのときのノウハウを使いながらエアコンでも一部適応していくと、そういう形になるかなと思います。

**教育長職務代理者** 市場委員、何かご意見を。

**市場委員** 雑談めいた話をしますけれども、この間、馬橋小に学校検診に行ったときに、その先生と乾燥するよねという話になって、その先生は流山市から来た先生だといって、流山はもう済んでいるらしいんですよ、エアコンが。流山は、それこそ濡れタオルを干したりしていましたよという話をしていました。教育現場って湿度管理の何か目標値みたいのって、設定ってあるんですか。

**保健体育課長** 学校環境衛生基準がありまして、室温は何度以上、湿度はこれくらいというのがあって、それに従っております。

**教育長職務代理者** 非常に近代的なエアコンが入った後で、みんなでタオルをぶら下げているという図が、別に悪いことではないし、そういう工夫次第なんですけれども、だから、また機械をふやすということが安直にいかどうかというのもありますので、ただ、言われてみると非常に重要な点ですね。だって、ぴっとロープ引っ張ってタオルぶら下げるとかっていうような、なかなか考えづらいところでもありますので、そこはちょっと、今教育長のご懸念があるところですね。

ご準備をよろしくお願いいたします。これからが本格化する時期ですね。

そのほか、ご質問はいかがでしょうか。

大体、予定されたもの、国の予算に伴う時期なんだろうと思います。これ、3月には、教育企画課長、また補正が、最後決算前にあるということによろしいですか。これは、また大規模にというか、大きく補正で動かしていくということが、予算の時期にまた並行してあるかと思しますので、そのときに全体像につきましては、またさまざまなお質問もいただけるのかなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより、議案第29号を採決いたします。

議案第29号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第29号は原案どおり決定いたしました。

以上で、秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の入室を許可いたします。

(関係職員等入室)

**教育長職務代理者** 議案第29号につきましては、原案どおり決定しましたことをご報告いたします。

---

◎報告等

**教育長職務代理者** 次に、報告等です。

それでは、「市立高校から県立高校への異動について」ということで、ご説明を、学務課長、ご報告ですね、お願いいたします。

**学務課長** 学務課長、織原です。よろしくをお願いいたします。

18ページに示しました義務学校籍職員の市立高校から県立高校への異動についての報告事項についてご説明いたします。

本件については、従来人事異動では義務学校籍職員が県立学校へ異動する場合、原籍校種への帰還を経て行うこととなっておりました。過日発表された今年度の千葉県教育委員会人事異動方針に基づく人事異動実施細目及び人事異動希望調査では、今年度より市立高校に所属する義務学校籍の職員の県立高校への異動については、原籍校種への帰還をせずに異動希望をすることを認めることとなっており、21ページに示した希望調査票が添付されました。つきましては、県教委との円滑な割愛人事を推進するため、本市においても県教委の変更に合わせた異動希望調査を実施することにいたしましたので、ご報告いたします。

以上、市立高校職員の人事異動について報告といたします。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

これは、前回の議案のときの説明からちょっと扱いが変わったということのご説明、ご報告ということでよろしいですね。

**学務課長** はい、そうでございます。前回につきましては、細目について、細かいところがまだ出ておりませんでしたので、その後この細目のほうが変わりましたので、それで変更ということになります。

**教育長職務代理者** 原籍校に戻らずに直接行けるというルートを整備されたということなので、それに対応して市立高校からの異動もあり得るということですね。

**学務課長** 直接県立高校に異動があるということです。

**教育長職務代理者** そうすると、文言上何か、市立高校のほうはいじる必要はないですよ、この間審議したものは。

**学務課長** はい、大丈夫です。

**教育長職務代理者** わかりました。

以上、ご報告です。よろしいでしょうか。

**教育長** 確認ですけれども、今日が締め切りですね。たしか、これ。

**学務課長** 希望調査、そうです。

**教育長** どうでしたか。

**学務課長** 希望者がいるようだと聞き及んでおります。

**教育長** はい、わかりました。

**教育長職務代理者** 生々しいお話です。

よろしいでしょうか。

よろしければ、続きまして「松戸の作家の個展 泉晴行作品展～娘たちと～について」でございます。

社会教育課長、お願いいたします。

**社会教育課長** 貴重なお時間いただき、ありがとうございます。

私のほうから、現在、10月25日から森のホール21のエントランスホール内に設置しておりますアートスペースにおきまして、今年度第3回の作家の個展を開催しておりますので、ご案内させていただきます。

この事業は昨年度より行っているものでございますが、今回新しい委員さんもいらっしゃいますので、改めて少々ご説明させていただければと思います。

松戸の作家の個展につきましては、松戸市在住、在勤の作家の活動を広く市内外に紹介し、市民が文化・芸術に触れる機会を充実させることで、松戸市の文化芸術の振興を図るために行っているものでございます。今年度も、昨年度同様に年間4回の開催を予定させていただいております。

それでは、お手元のリーフレットをご覧くださいませしょう。

今回開催する第3回展は、今ご案内ありましたように泉晴行作品展、サブタイトルが「娘たちと」と題し、12月25日まで開催するものでございます。

泉晴行氏でございますが、リーフレットの裏面にも記載しましたように、教職の傍ら日本

画制作を続けていらっしかったです。ことしの3月に市内の中学校を定年退職いたしまして、現在私ども社会教育課の非常勤職員として勤務していただいております。

今回出展された作品は、娘たちとの思い出を描いた作品となっております、リーフレット裏面にあります3つの作品は、かつて松戸市の社会教育読本の表紙となったものでございます。森のホール21にお寄りの際は、ぜひご覧いただくようご案内申し上げます。

以上でございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

前、学務課長でいらしたんですかね。この席にもいらした先生が、素晴らしい。

アートスペース、エントランスホールの内側の壁に沿ったところにありますので、ぜひ。よろしいでしょうか、特にご質問等なければ。

ほかになようでございましたら、その他に移ります。

事務局より何かご報告はありますか。

教育企画課長、お願いします。

**教育企画課長** すみません。この場をお借りして、1点ご報告をさせていただきます。

学校地域支援本部事業といいまして、学校と地域が連携して児童・生徒の教育活動を支援しているという事業がございます。松戸市では、小金北中学校区と牧野原中学校区でこの学校地域支援本部を実施しているわけですが、このたび牧野原中学校区、つまり松飛台小と牧野原中学校で構成しておるわけですが、こちらの活動が文部科学大臣表彰を受けるということで内定をしたということ、とりあえずご報告をさせていただきたいと存じます。

なお、文部科学省においては、あす報道発表するというのでございますので、対外的な公表についてはそれ以降にしてくださいということでございますが、教育委員さんには前もってご報告させていただきます。

今お配りしたのは、その学校地域支援本部活動のPR活動の一環といたしまして、パンフレットをつくりました。こういう活動を広く市内の学校にも周知することによりまして、学校と地域の連携とがより深まればいいかなというふうに思って、こういったパンフレットを作成しているところでございます。

これ、実は今年度から始めたものでございます。

以上でございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

**伊藤委員** ちょっといいですか、確認だけです。

文部科学大臣表彰の件なんですけれども、これはこちらから推薦とか何かを出されて審査の結果選ばれたのか、一切そういうことをしないで話があったものなのか、ちょっとお願いします。

**教育企画課長** 私どものほうから、県の教育事務所を通して文部科学省に推薦してございます。

**伊藤委員** こちらから推薦されたわけですね。

**教育企画課長** おっしゃるとおりでございます。

**伊藤委員** じゃ、松戸市から推薦されたのは、この件だけというふうに理解してよろしいですか。

**教育企画課長** はい、そのとおりでございます。

**市場委員** もう一つこれは今2つの中学校圏で行われているという話で、表彰を受けるのは牧野原のほうだという理解でいいんですね。

**教育企画課長** はい、そのとおりでございます。

**市場委員** こういう活動って、大事なことなんじゃないかなと思っているんですけども、とりあえず2カ所で今は行われている。今後広めていくために、どうやって広げていこうかなという計画があるとか、どういうことが大事だなと考えているのか、教えてください。

**教育企画課長** 今2つの、小金北中学校区、牧野原中学校区というのは、市の教育実行予算を組んでいる学校地域支援本部事業という予算額100万弱でございますけれども、この2つの中学校区のことを指しております。そのほかにも、そういう予算化はしておりませんが、市内の学校はさまざまな形で学校と地域との連携というのを図っているところでございますが、何分情報も共有されていないという部分もあります。もちろん学校のその地域に応じて自主的にやっていただくものではあるとは思いますが、教育委員会としては、例えば、今のパンフレットのような好事例というものを各市内の学校に紹介をすることによって、各学校も参考にして、学校と地域との連携の取り組みを図ってもらえればというような狙いがございます。

**教育長職務代理者** ちょっと別の機会に、ぜひこれ、あれですね、こういう成果を共有して次につなげるということをやりたいという、大事だということです。何かそういう、議案としてが無理であれば、勉強会ででもまた。

事務局からは以上で。

委員の皆さんからなんですけど、ちょっと今日は時間がないので、各学校訪問をそれぞれや



っていただいたりしていると思います。また改めて機会を、ありましたら何か感想でも、いかがですか。

じゃ、ちょっと改めましょう。今日、ちょっと時間があれですから。

では、以上でございます。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

**教育長** それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

**教育企画課長** それでは、平成28年12月定例会でございますが、平成28年12月14日水曜日、午後2時からこちら5階会議室で開会されてはいかがでしょうか。

**教育長** いかがですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** それでは、確認いたします。

次回教育委員会会議は、平成28年12月14日午後2時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

#### ◎閉 会

**教育長** 以上をもちまして、平成28年11月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時48分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員